

平成30年度第2回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 平成30年8月28日(火) 午前10時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	片倉 憲太郎	委員	高橋 悦子
副委員長	柳瀬 芳枝	委員	宮野 達也
委員	佐藤 ちひろ	委員	神崎 保
委員	福原 祐子	委員	和田 操
委員	小熊 良	委員	大熊 賢滋
委員	菊島 啓	委員	伊藤 桂子
委員	小林 清子	委員	中島 友子
委員	福島 桜子	委員	阿蘇 由紀子
委員	田中 直子	委員	

4 欠席委員

委員	小貫 篤史	委員	寺田 陽一
委員	塚本 勝彦	委員	

5 出席職員

福祉部長	根本 博之
子育て支援課長	生方 和義
子育て支援課副課長(子育て環境推進班長事務取扱)	齋藤 智宏
子育て支援課こども家庭班長	半沢 佐知子
子育て支援課子育て環境推進班 副主査	巽 浩二郎
子育て支援課子育て環境推進班 主任主事	川島 秀之
保育課長	高浦 正充
保育課保育班長	勝畑 孝光
健康推進課上席保健師(すこやか親子班長)	茂木 敬子
学校教育課副参事(指導班長事務取扱)	鈴木 大介
学校教育課副課長(学事保健班長事務取扱)	竹川 義治

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議題

(1) 子育て応援プランの進捗状況について

①次世代育成支援行動計画の進捗状況について

②子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(2) 子育てアンケートの結果について

- (3) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施について
- (4) その他

8 議事

1 開会

2 委員長挨拶

※委員長より挨拶

3 議題

(1) 子育て応援プランの進捗状況について

①次世代育成支援行動計画の進捗状況について

片倉議長

それでは、議題に入ります。

議題（1）子育て応援プランの進捗状況について、①次世代育成支援行動計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料1-1、資料1参考により説明

【 質疑・応答 】

片倉議長

ただ今、次世代育成支援行動計画について説明がありました。

ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

はい、田中委員。

田中委員

6ページの「母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進」のところで、目指す方向として「妊娠・出産・健診の経過に対する満足度を上昇します。」と掲げてありますが、袖ヶ浦市に昨年までであった産婦人科が閉院となり、市内には産科医院がなくなりました。私たちのサークルに参加されているお母さんの中にも、妊婦として4か月目から7か月目くらいまで通われていた人もいましたが、閉院となって途方に暮れたと言っていました。今後、妊娠・出産等の不安を解消するためにも、市内に産科医院を誘致するような計画はないでしょうか。また、No.2-3の乳幼児の生活習慣の確立のところで、4か月教室を年12回実施されていますが、4か月健診ではなく4か月教室となっているのはなぜか尋ねたところ、専門の小児科医がいないために、健診ではなく教室という形態で実施されていて、内科の相談などは直接医師に掛かってくださいというお話でした。できれば4か月の際にもちょっとしたことでも医師に相談できる場であれば良いなと思いましたので、今後どのような方針で実施されるのかお聞きしたいと思います。

片倉議長

2点のご質問に対し、事務局の回答をお願いします。

事務局

産婦人科が閉院になることにつきましては、私どもも医院から直接伺ったわけではなく、閉院のチラシを見て把握し、医師に直接状況等を伺い、その後の対応をしました。医院に掛かっている妊婦については、医師から本人の意向を確認した上で、次に掛かる産婦人科として近隣の医療機関に引き継ぎをされたと伺っております。閉院までの間、なるべく地域の産科がなくならないよう、医師が引き継ぎ先を探して奔走されたということですが、駅から少し離れている立地などの条件もあって引き継ぎ先が見つからず、やむなく閉院せざるを得なかったと聞いています。現状として、少子化等の影響から産科を志望する医師が少ないこと、また産科の特性として24時間対応できる体制は、一人の医師では難しいという事情もあります。市としては地元医師会や近隣の産婦人科医に相談をしており、その中で、市内に来てくださる医師を確保するのはなかなか難しいのではないかとということと、大きい病院が母体となって、健診等の対応はできるのではないかと、というようなご意見をいただいています。決して現在が満足な状況とは考えておりませんので、医師会や近隣の産婦人科医と相談をしながら、市民の不安が解消されるよう努めていきたいと考えております。

2つ目の4か月教室のご質問につきましては、市では、4か月頃の子どもの健診として、妊婦健診と共に3～6か月と9～11か月の間に利用できる無料券を配布しており、医療機関において4か月のお子さんが健診を受けられる体制を取っております。これまでの経緯としては、しばらくの間小児科医を招いて4か月健診を実施しておりましたが、医師も夜間救急等の対応があったり、地域の小児科医が少ないこともあって、大きい病院からの派遣も難しいという状況でありました。平成15年から10年程、病院や退職された医師に依頼して健診を実施しておりましたが、医師の確保が難しく、平成24年からは4か月教室という形態で実施しております。近隣市の状況としては、市原市、君津市、富津市では袖ヶ浦市と同じ状況で、木更津市を除き、教室という形態を取っています。健診として実施できる体制づくりに努めてまいりたいと思いますが、医師には地域医療の担い手という役割もありますので、バランスをとりながら検討していきたいと考えております。

片倉議長

よろしいですか。

他に質問はありますか。はい、菊島委員。

菊島委員

今の話に関連して、産科医が市内にいない状況で、助産師はどのくらいいて、どのくらい活動されているのか、把握されていますか。

事務局

開業している助産師については、市内に助産院が1箇所あります。市が行っている新生児訪問の依頼をしている助産師もおりますが、保健所に市内の登録数を確認しなければ、この場では正確な人数は申し上げられません。

片倉議長

よろしいですか。

他に質問はありますか。

それでは質問がないようですので、①次世代育成支援行動計画の進捗状況について、を終了いたします。

(1) 子育て応援プランの進捗状況について

②子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

片倉議長

次に、議題（１）子育て応援プランの進捗状況について、②子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料１－２、資料１参考により説明

【 質疑・応答 】

片倉議長

ただ今、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、説明がありました。

ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

ないようですので、②子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、を終了いたします。

（２）子育てアンケートの結果について

片倉議長

次に、議題（２）子育てアンケートの結果について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料２により説明

【 質疑・応答 】

片倉議長

ただ今、子育てアンケートの結果について、説明がありました。

ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

ないようですので、議題（２）子育てアンケートの結果について、を終了いたします。

（３）子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施について

片倉議長

次に、議題（３）子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料３、資料３参考により説明

【 質疑・応答 】

片倉議長

ただ今、子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施について、説明がありました。

ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

はい、和田委員。

和田委員

アンケート結果は今後施策等に活かされていくものと思いますが、先ほどの議題の子育てアンケートでは、４千数百人の抽出から１，１００人を対象とし、その内のアンケート回答率が５２％程度ということで、ちょっと回答率が低いと思いました。今回のニーズ調査では、例えば７～８割くらいの回収率が出せる方法を検討した方が良いかと思いましたが、いかがでしょうか。

片倉議長

事務局をお願いします。

事務局

今回のニーズ調査は対象者が2千名ということで、50%程度の回収率であれば1千人くらいの回収の見込みとなりますが、調査の実施期間中に、対象者へはがきを送付して、回答を促すような調査協力依頼をしたいと考えております。

和田委員

極力回収率が上がる方法で検討していただければよろしいかと思えます。

片倉議長

よろしいですか。

他に質問はありますか。はい、中島委員。

中島委員

議題2のアンケートの調査結果の質問になりますが、資料2の最後の満足度一覧表の中で、「地域における防犯活動が活発であると感じる割合」と「子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる割合」は防犯に関することですが、いずれも50%を割っていて、決して良い結果ではないと読み取れます。また16ページの自由意見で、「交通安全のための施策の充実」や「生活安全のための施策の充実」の意見が多いということは、おそらくそこに不安や不満を抱えているからだと思えます。その具体的な意見内容を教えていただくことはできますか。

片倉議長

事務局をお願いします。

事務局

例えば交通安全のための施策の充実としては、中央図書館付近の旧道の歩道が狭く、ベビーカーを押して歩くには危険であるとか、車や自転車、歩行者の交通マナーが悪いといった意見をいただいています。

また昨年度の会議において、年齢別の結果から年代による傾向がわかるのではないかというご意見をいただきましたので、今回から年代別の結果を加えております。その中で、防犯活動が活発であると感じる割合は、20代が29%と低くなっておりませんが、40代、50代は50%近い割合となっていますので、若い世代への防犯活動の周知に力を入れていかなければならないかと分析しています。歩道が狭いとか公園の治安が悪いといった自由意見についても、担当課へフィードバックしていきたいと考えています。

中島委員

予算がかかることですが、例えば防犯カメラを増設するとか目に見える効果があるものがなければ、この満足度はなかなか上がらないのではないかと思います。また、福王台の交差点で信号の形態が変わりましたが、右折の信号が出ていないのに曲がっていく車が多く、事故につながる要因になると感じています。実際右直事故が多く、その状況を見ると怖さを感じます。パトロールや見守りなども少なく、誰かが立っているだけで運転手の注意も向けられると思えますが、そういうこともなく、子どもが交差点を待っているときに事故に巻き込まれたら、と考えると危ない交差点の一

つだと思うので、カメラや人の配置による実感できる防犯対策を挙げただけだと、保護者としては安心できると思いました。

事務局

防犯対策については市民健康部市民活動支援課の所管になり、この場では詳細をお答えしかねませんが、防犯カメラについては、例年着実に増えています。周知が足りず伝わらない点については申し訳なく思いますが、その点については、担当部署にも申し入れたいと思います。人の配置については現実的にはなかなか難しいところもありますが、学校や地域の方々にもご協力をいただきながら進めているところでございますので、ご理解いただければと思います。

片倉議長

よろしいですか。

他に質問はありますか。

それでは質問がないようですので、議題（3）子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施について、を終了いたします。

（4）その他

片倉議長

次に、議題（4）その他について、事務局より説明をお願いします。

事務局

事務局からその他として2点報告させていただきます。

1点目ですが、今年度第1回目の会議でご意見いただきました袖ヶ浦海浜公園の遊具の状況について報告させていただきます。第1回の会議において、海浜公園の一部の遊具が使用できず、ロープ等で囲う程度の管理で使用不能の注意喚起もなく、ロープに引っかかる等の危険性があるので、県の施設ではあるが、市から改善の要望ができないかというご意見をいただきました。この件については、昨年度の8月の会議でも同趣旨のご意見をいただきまして、その際に当市都市整備課に確認したところ、実際に使用できない遊具があることを確認している状況でした。また、千葉県港湾事務所に問い合わせしたところ、予算の範囲内で修繕を検討しているが、具体的な時期については未定であるということでした。確認内容については、昨年10月の会議にて報告させていただきました。今年度、第1回の会議終了後改めて都市整備課に確認したところ、同様の要望が寄せられており、その内容を県に伝えたということで、県の回答としては、検査実施後、その結果によって予算の範囲内で修繕を検討するということでした。当市子育て支援課においても、8月上旬に現地を確認したところ、遊具は使用不能状態のままでしたが、遊具を囲うロープに「使用禁止」の簡易な表示が掲げられているという状況でした。その後、当市子育て支援課から県港湾事務所に問い合わせしたところ、やはり修繕については検討中であるが、時期は未定であること、新規遊具への更新の予定はないということでした。当市子育て支援課としましては、今後も引き続き現地確認をし、改善が図られない場合は県へ要望を伝えて参りたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

2点目ですが、第1回の会議においてお知らせした本会議の今後の開催予定について、第3回は10月下旬、第4回は2月上旬の開催として予定しておりましたが、先ほど説明しましたニーズ調査結果のとりまとめの速報が12月下旬を予定しておりますので、第3回を1月に変更し、速報値の報告をさせていただきたいと思っております。また計画策定に向けたデータの分析や計画策定への方針素案がまとまった後、3月に最終報告として第4回会議を開催させていただきたいと思っております。

【 質疑・応答 】

片倉議長

ただ今、2点について説明がありました。
ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。
その他の質問はありますか。はい、田中委員。

田中委員

私たちはNPO法人の活動で子育て支援をしており、赤ちゃんとお母さんのためのコンサートというものを毎年実施しています。今、お子さんが低年齢の時から就労しているお母さんが多くいらっしゃいますが、こうしたコンサートへの参加者は少ない状況です。市の健診の際にブックスタートのPRをされているようなので、例えば休みを取って健診に見えられるお母さんに、10分でも15分でもこのようなコンサートを聴いていただいて、子育ての楽しい時間として感じていただければと思います、市とタイアップして実施できるか、検討していただければと思います。

片倉議長

よろしいですか。
他に質問はありますか。はい、小林委員。

小林委員

始めの委員長の挨拶で今年の暑さについて触れられていましたが、子どもたちも大変な状況だと思えます。先日、市原市で各教室にエアコンが設置されるということを知りました。また、保冷剤を子どもたちに配るということをやっている地域もあるそうです。袖ヶ浦では子育て支援に力を入れているので、ネットワークの会でもエアコンの設置はどうかお尋ねしたところ、検討中という回答をいただきました。市では暑さ対策をどのように考えていらっしゃるかお聞きしたいです。もう1点、子育て支援のためにいろいろな方が活躍されていること、市でも子育て支援センターやなかよし広場があって、子育て中のお母さんがたくさん利用されていますが、同じ場所に同じ方がいて、新しい方がなかなか行かないようで、そうした施設や催しへの参加について初めの一歩を踏み出しやすいような発信力が大事だと感じました。

片倉議長

事務局お願いします。

事務局

エアコンにつきましては、近隣市でも動きがありますが、本市でも導入については以前より検討をしており、設計なども過年度実施しております、設置についての方向は決定しております。後はいつ実施するかということですが、今、市の議会が始まったところで、議会において了解をいただいてからということになりますので、具体的な時期についてはもう少しお待ちいただければと思います。暑さ対策については、保冷材の配布というお話もありましたが、熱中症計というものがあり、今年7月に緊急で購入し学校に配布しました。気温だけに頼らない子どもたちの安全確保ということで、WBGT指数を基準に、湿度も加味して子どもたちの環境を見ていくということが必要になっておりますので、その測定ができる熱中症計を学校に配布し、積極的な活用を図っています。また今までの夏休み前の集会等の慣例に拘らずに、集会を取りやめたり放送に替えたり、常識や過去の事例にとらわれずに対応しております。昨日、本日の学校開始に向けて、各学校に暑さ対策につ

いてはしつこいほどの周知を行っておりますので、また何かお気づきの点があれば遠慮せず学校教育課にご連絡いただければと思います。

片倉議長

よろしいですか。

他に質問はありますか。はい、中島委員。

中島委員

昭和中学校に通われているお子さんの保護者の方から聞いたことですが、通常ジャージ登校が禁止されているところ、この暑さの中で、学校側が特例として軽装での登校を認める対応をしていたと聞きました。そうした対応は、本来校則があつてのことと思うので、今回の特例としての対応は、学校が決めるのか、市役所から指示を出しているのかお聞きしたいです。

片倉議長

事務局お願いします。

事務局

校則を始めとした学校側の詳細なルールについては、学校長の指導の下、学校で決めております。ジャージ登校であったり体操服登校ということについては、学校長が判断するところです。ただし今後こういった対応が一番望ましいのかといったことについては、各学校間、校長先生方で連絡を密に取り合っています。今は命の危険を感じる暑さというような表現が出てくる時代になったので、学校教育課では慣例にとらわれず、柔軟な対応をしてほしいという指導をしているところです。

片倉議長

よろしいですか。

他に質問はありますか。はい、伊藤委員。

伊藤委員

前回の会議で、地震によってブロック塀が倒壊し、小学生が犠牲になった痛ましい事故を受けて、袖ヶ浦市でも小学校近くの危険なブロック塀や通学路の危険個所の調査をされたということですが、その調査結果は出て、各学校に通知されているのか、その後の結果を教えてくださいたいです。

片倉議長

事務局お願いします。

事務局

前回の会議の時点では調査の取りかかりの段階でありましたが、市の総合教育センターのスクールサポーターを中心に各学校の半径500メートル圏内の通学路について調査を行い、高さ1.2メートル以上を一つの基準にしてブロック塀の位置を地図に落とし込み、各学校に配布しました。ブロック塀は基本的に民家のものになりますので、これを保護者にそのまま配布して、この家のこの塀が危険です、といったような周知はできませんが、これを基に実態に応じて各学校の判断により活用して指導してもらったところです。それは子どもの発達段階に応じながら、例えば下校中に先生方が子どもたちと歩いたりしてその都度話をしたり、地区別に集めて話をしたり、あるいは三者面談の際に保護者に周知をしたりしています。また調査は学校から半径500メートルに限定されているので、自身の家の付近で気になるところがあれば情報提供をしてほしいといった、双方向

での情報交換をした学校もあります。文書によって注意喚起したところもあります。市から塀の所有者に撤去を求めるということはできないので、基本的には子どもたちに危険を回避するという点について指導をしています。具体的には、ものが倒れてこない、ものが落ちてこない、ものが移動してこないという3点で、これは文部科学省から示されているものですが、校長会議でイラストが入った資料も提供しながら、子どもたちへの指導に具体性を持たせていけるように指導しています。

片倉議長

よろしいですか。

他に質問はありますか。はい、福島委員。

福島委員

市内の来年小学校に上がるお子さんの言語検査を行っております。5、6年前から公立幼稚園2園、昨年度から保育所でやっていますが、私立幼稚園では行っていない状況です。言語検査をやると、結果が保護者に通知されますが、同じ市内のお子さんで、通っている施設によって情報が届く家庭と届かない家庭があるというのはどうなのかなと感じていました。幼稚園と保育園では所管が異なり、一斉にやるのは難しいという話は聞いていますが、同じ袖ヶ浦市のお子さんなので、一律に実施できれば良いと思います。そうしたことは可能でしょうか。

片倉議長

事務局お願いします。

事務局

委員がおっしゃられるとおりの所管は分かれています。同様に問題意識も高く持っています。先日、健康推進課、子育て支援課、障がい者支援課等の関係担当課の職員を集めて会議を行い、幼稚園のお子さんの言語検査について、どのようにカバーしていけるかということについて検討を始めました。まだこの場で具体的な結論は申し上げられませんが、市内にいるお子さんにできる限り言語検査が実施するという点について、まずは課題の洗い出しをしていきたいと考えております。

片倉議長

よろしいですか。他にありますか。ないようですので、その他の議題を終了します。

本日は、皆様の貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

本日の議題は全て終了しましたので、進行を事務局に戻します。

7 閉会